

— ごみ処理手数料一覧 —

令和5年9月1日改正

1. 燃やせるごみ等の処理手数料(指定袋等の単価)

区 分	手数料(ごみ袋・シール1枚の単価)	
燃やせるごみ	指定袋・大(650×800)	30円
	指定袋・中(500×700)	25円
	指定袋・小(400×500)	20円
	燃やせるごみシール	30円

【説 明】

- ・ごみ袋は、10枚単位で購入できます。
- ・ごみ袋は、上島町内のごみ袋販売指定店又は各総合支所で購入できます。

2. 安定型最終処分場へ土類等を搬入する場合の手数料

区 分	手 数 料
軽四トラック以下	520円
2トントラック以下	1,050円
4トントラック以下	2,100円
4トン積みを超えるもの	受入しません。

【説 明】

- ・安定型最終処分場へ持ち込みできるものは、土類、石類、瓦、コンクリート殻(鉄筋は除く)等です。
- ・各支所住民課または町民生活課で受付を済ませてから、最終処分場へ持ち込んでください。
- ・事業活動により発生した廃棄物、石膏ボードなどは産業廃棄物のため持ち込み出来ません。

3. ごみ処理施設へ可燃物(一時多量ごみ)を直接搬入する場合の手数料

区 分	手 数 料
軽四トラック以下	520円
2トントラック以下	1,050円
4トントラック以下	2,100円

【説 明】

- ・直接搬入とは、排出者が各クリーンセンターに直接持込みをすることをいいます。
- ・直接搬入の受付時間は、月曜日から金曜日の午後1時30分～午後4時50分です。
- ・ごみを指定袋に入れて直接搬入する場合は、上記の手数料はかかりません。

4.(家電リサイクル製品)特定家庭用機器再商品収集運搬処理手数料

エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機(衣類乾燥機)各1台につき	直接搬入 2,800円 各戸収集 3,300円
-----------------------------------	----------------------------

【説 明】

- ・原則、購入店または買い替えする店で引き取ってもらってください。
- ・上記の扱いが出来ない場合のみ、町で引取ります。メーカー名を確認のうえ、郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を持って、受付に来てください。

5. 粗大ごみの処理手数料は別紙の粗大ごみ手数料表のとおりです。

【説 明】

- ・直接搬入すると、粗大ごみの処理手数料が半額になります。
- ・ごみステーションに粗大ごみを排出する場合は、粗大ごみ手数料表を確認し、それぞれの品物に処理手数料分の粗大ごみシールを貼り付けて出してください。
- ・粗大ごみシールは、上島町のごみ袋販売指定店または各総合支所で購入してください。